

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年11月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0290400027
法人名	社会福祉法人 弘前愛成園
事業所名	グループホーム静香荘
所在地	青森県黒石市大字浅瀬石字龍の口170-1 (電話)0172-59-2425
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月18日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成19年3月5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 18,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	850 円	

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名
要介護3	10 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.9 歳	最低 66 歳	最高 91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	兼平医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは黒石市郊外の静かな集落の一角に小規模多機能型デイサービスセンターと併設になっており、天気の良い日は岩木山がきれいに見える場所に位置している。
 職員は地域密着について十分理解されており、「利用者様ひとりひとりが【役割】と【生きがい】を持って【自分らしく】暮らすことを支援します。」という独自の理念を掲げ、地域住民や関係機関との良好な関係を築いている。特に、外部からの実習や見学は勿論、公民館等において認知症についての学習会や相談会を実施したり、ホームに設置されているAEDを地域住民が必要な場合は活用できるよう呼びかけるなど「地域と共に生きる」という取り組み姿勢が伺える。
 また、小規模多機能型デイサービスセンターとの併設を活かした取り組みや、本人が望むアルコールやタバコ等についても楽しめるように配慮されている。
 更には、職員教育にも力を入れ、人事考課制度を導入し、職員の質の向上を図る取り組みを行っているほか、外部研修にもできるだけ参加できるよう配慮し、人材育成を行っている。職員同士のコミュニケーションもよく取れており、利用者が安心して生活できるよう配慮している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を全職員で検討し、改善に向けた取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者及び職員は職員会議等を通じて評価に対する取組みや意義について十分理解しており、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回、夕方に開催するなどして参加を促しており、家族の代表、町内会長、民生委員、市役所担当者が参画している。会議では、ホーム内の取組みや行事、自己評価、外部評価結果を報告し、委員からも意見等を得ており、運営上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見箱が設置されており、いつでも苦情を受付できる体制になっている。また、面会時には、日々の報告を行い、気軽に話し合える雰囲気作りに努めている。</p> <p>更に、家族懇談会を開催し、家族の意見等を運営に反映させるよう取り組んでいるほか、内・外部苦情受付窓口や苦情解決第三者委員を設置し周知している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所の方とコミュニケーションを図っており、馴染みの関係になっているほか、地域行事や民生委員の定例会などにも積極的に参加し、交流を図っている。また、他グループホーム職員や看護学生などの実習を受け入れたり、認知症についての学習会や介護相談を行っている。外部からの見学等がある場合は利用者のプライバシーに関しても配慮している。更に、ホーム内のAEDを、いつでも地域の方が活用できるようにしている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>基本理念ボードを利用者と共に作成し、誰もが見やすい食堂に掲げており、朝のミーティング等で職員全員に周知している。また、理念に基づいた個別の介護計画を作成し理念の共有化を図っている。</p> <p>人事考課制度を導入し、職員の質の向上を図る取組みを行っている。また、職員個々の力量や経験に応じた研修を年1回～2回のペースで全職員が平均的に受講できるよう配慮している。</p> <p>グループホーム協会や地元ケアマネの会にも入会し、同業者との情報交換を通して、サービスの向上や職員の育成に繋げている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるように、ホーム見学を行い、自分の目で確認することで安心できるように配慮している。また、本人や家族と十分に話し合い、疑問や不安等が無いよう納得した上でサービスが開始できるように支援している。</p> <p>職員は、利用者に親身に接するよう努めており、新聞の読み聞かせや音楽鑑賞等を一緒に楽しめる機会を設けている。また、利用者と共に取り組むことで、共に支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>計画作成時は、利用者や家族の意見や意向を取り入れるほか、職員間でも十分に話し合い、情報や気づき等を出し合った上で作成している。計画は利用者本位の具体的なものとなっている。</p> <p>併設している小規模多機能型デイサービス等との連携を図っているほか、利用者のニーズに応じて、買い物や通院などの外出支援等に柔軟に対応している。また、アルコールやタバコ、おやつなど、一人ひとりの状況に合わせ、量を決めた上で楽しめるよう取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は業務を優先することなく、利用者にゆったりと接し、利用者の訴えを大切に、一人ひとりのペースや希望、身体や精神状況に合わせた支援を心掛けている。また、ドライブ、散歩、裁縫など、個々の楽しみを介護計画の中に取り入れて支援している。</p> <p>共用スペースにはソファ、イス等家庭的な調度品を置くなど利用者が落ち着ける雰囲気になっているほか、居室はテレビや家具、位牌など、利用者の馴染みの物が持ち込まれており、利用者一人ひとりに合った居室作りを職員と一緒にやっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者様ひとりひとりが【役割】と【生きがい】を持って【自分らしく】暮らすことを支援します。」というホーム独自の理念を掲げ、利用者の日常生活を支援している。また、地域密着型サービスの役割について、全体会議等で周知し、地域に開かれたホームを目指すことを理念に盛り込んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念ボードを利用者と共に作成し、誰もが見やすい食堂に掲げ、朝のミーティング等で職員全員に周知し、共有している。また、理念に基づいた個別の介護計画を作成し、日々のサービス提供場面に反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者及び職員は地域との関わりの必要性を十分理解しており、ホーム周辺を散歩する際には近所の方々と立ち話をするなどのコミュニケーションを図ることで、馴染みの関係となっている。また、地域行事や民生委員の定例会などにも積極的に参加し、交流を図っている。更に、他グループホーム職員や看護学生などの実習生を受け入れているほか、公民館等において、認知症についての学習会や介護相談も行っている。利用者のプライバシーに関しても配慮しており、外部からの見学等がある場合は、利用者の居室入口のネームプレートを外すなどの配慮をしている。ホーム内にあるAEDは利用者の方は勿論、地域の方々がいつでも活用できるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者及び職員は職員会議等を通じて評価に対する取り組みや意義について十分理解していると共に、前回の評価結果を基に話し合い、ケアサービスの向上に努めている。また、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。更に、評価結果の閲覧用を設置し、いつでも誰でも手にして見ることができる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、夕方に開催するなど参加を促しており、家族の代表、町内会長、民生委員、市役所担当者が参画している。会議では、ホーム内の取り組みや行事、自己評価、外部評価結果を報告し、委員からも意見等を得ており、ホーム運営に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果について町に報告しており、必要な情報の収集や、相談ごとについては行政と連携を密にし、その都度アドバイスを受けている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修等により日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要を理解している。現在、成年後見制度を活用されている利用者の方がおり、職員は外部研修の復命資料を基に勉強会を実施し、理解を深める取り組みを行っている。また、必要に応じて、情報提供や事業利用へ繋げる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する研修への参加とOJT(職員の教育訓練)の実施により理解を深めている。また、虐待防止マニュアルが整備されており、日頃から虐待に関する話題を持ち出すなど意識を強め、防止に努めている。虐待を発見した場合は、対応方法等についての手順書を作成し、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には事業所の方針、理念等について詳しく説明をし、同意を得た上で契約しており、疑問や不安な点がある際は、詳しく説明をしている。また、契約改訂時や退居の際には、利用者や家族に状況と理由を説明し、同意を得ている。更に、必要に応じて退居先への情報提供を行う体制が整っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、広報紙を発行し、利用者個々の暮らしぶり等を報告するほか、受診状況についてもその都度、家族に報告をしている。また、金銭トラブルを回避するために、預かり金規程を整備しており、個々に出納簿へ記録し、領収書を添付して報告し、確認印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱が設置されており、いつでも苦情を受付できる体制になっている。また、面会時には、日々の報告を行い、気軽に話し合える雰囲気作りに努めている。更に、家族懇談会を開催し、家族の意見等を運営に反映させる取り組みのほか、内・外部苦情受付窓口や苦情解決第三者委員を設置し周知している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職により利用者が混乱しないよう、引継ぎには十分時間を掛け、利用者が不安を抱かないようにしているほか、新しい職員を配置する際にも十分にトレーニングを行い、利用者が混乱しないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を導入し、職員の質の向上を図る取り組みを行っている。また、職員個々の力量や経験に応じた研修を年1回～2回のペースで全職員が平均的に受講できるよう配慮している。受講後は報告書を作成するほか、報告会を開催し、職員の質の向上を図っている。職員の業務に関する相談等を法人本部や管理者、計画作成者が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、全国レベルの研修にも参加している。また、地元のケアマネの会にも入会し、同業者との交流や連携が図られており、得られた情報等は日々のサービス向上や職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるように、ホーム見学を行い、自分の目で確認することで安心できるよう配慮している。また、本人や家族と十分に話し合いを行い、納得した上でサービスが開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者に親身に接するよう努めており、新聞の読み聞かせや音楽鑑賞等を一緒に楽しめる機会を設けている。また、食事についても利用者に相談したり、一緒に下ごしらえを行ったり、できることは役割を持たせるなどして共同で取り組み、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日常の会話や日々利用者と接していく中で、思いや意向を把握するよう努めており、利用者の意向把握が困難な場合には、職員同士の情報交換や利用者の表情や態度から把握するように努めている。また、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成時は、利用者や家族の意見や意向を取り入れるほか、職員間でも十分に話し合い、情報や気づき等を出し合った上で、担当者や計画作成者が中心となり作成している。計画は利用者本位の具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、計画実施の効果について毎月話し合い、状態やニーズに変更がある際は、再アセスメントを行い、利用者の同意を得て変更しており、現状に合った計画となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設している小規模多機能型デイサービス等との連携を図っているほか、利用者のニーズに応じて、買い物や通院などの外出支援等に柔軟に対応している。また、アルコールやタバコ、おやつなど、一人ひとりの状況に合わせ、量を決めた上で楽しめるよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのこれまでの受診状況を把握しており、利用者や家族の希望に応じて、入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。また、かかりつけ医と連携し、情報交換を行っているほか、受診結果等は、その都度、家族へ報告している。更に、協力医療機関を確保しており、状態変化時などに対応できる体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに関する方針が定められており、健康管理や急変時の対応について利用者や家族、医療機関と連携をとりながら意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から利用者の言動を否定することなく、常に利用者の訴えを優先させた支援に努めている。また、利用者の羞恥心やプライバシーに十分配慮した支援を行っている。職員は勉強会等を通して、個人情報保護法について概ね理解しており、来訪者がある際は、居室のネームプレートを外すほか、利用者の個人記録等は事務室書庫に保管するなどの配慮をしている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務を優先することなく、利用者によりゆとりと接し、利用者の訴えを大切に、一人ひとりのペースや希望、身体や精神状況に合わせた支援を心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や好み等については嗜好調査を行い、苦手なものは代替食に変更するなどの配慮がされているほか、食事の下ごしらえや後片付けなど職員と一緒にやっている。職員は利用者と同じテーブルを囲み、さり気なくサポートを行い、会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4回の入浴となっているが、回数や利用時間等については利用者の希望に出来るだけ浴うように配慮している。また、職員は入浴の際の羞恥心等に配慮し、見守りを行っている。入浴を拒否する際は、シャワー浴や清拭を行ったり、利用者同士が誘い合うことで入浴する場合もあり、臨機応変に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や日々の関わりから、楽しみや生きがいについて把握できるよう努めている。また、ドライブ、散歩、裁縫など、本人の楽しみを介護計画の中に取り入れて支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩や近所のスーパーへの食材の買出しなど、一人ひとりの希望を取り入れながら外出の機会を設けている。また、希望する場所へ外出する機会を設け、できる限り対応できるように支援している。外出の際は、利用者の状態や天候、その日の状態に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルが整備されており、日頃から勉強会を行い、職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しているほか、拘束をしないで安全を確保する方法等について話し合っている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法等について記録を残し、家族に同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠せず、利用者の外出傾向を察知できるようセンサーを取り付けているが、職員は外出傾向を察知した場合には、いつでも付き添う等の体制が整っている。また、無断外出時に備え町内会や民生委員の協力が得られるほか、やむを得ず施錠する場合は、家族に説明し同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員連絡網を作成し、年4回マニュアルに基づき、昼夜を想定した避難訓練を行っている。また、年1回は消防署と連携を図り実施している。更に、災害発生時に備え、3日分の食料や飲料水等を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスや摂取カロリーを把握しており、利用者一人ひとりの状態に配慮された献立となっている。また、食事量や水分量も把握し、記録している。利用者の栄養摂取状況等について、法人内の管理栄養士から定期的に指導や助言を受けられる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成し、内部研修を行うことで、全職員が感染症に関する理解を深めているほか、市役所等を通じて最新の情報を収集し、必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。また、玄関にはマスクや手指消毒剤を準備したり、広報紙等で利用者や家族に周知し、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、ソファやイス等の家庭的な調度品を置くなど、利用者が落ち着ける雰囲気となっている。職員の立てる物音や声は騒がしくなく、ゆったり過ごせるほか、テレビや音楽等の音量は適切で利用者や職員の会話の妨げになっていない。また、大きな窓からは十分な光が入り、玄関周辺にはプランターを置き、共用スペースに観葉植物を飾るなど季節感を感じることができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビや家具、位牌、家族写真など、利用者の馴染みのものが持ち込まれており、利用者一人ひとりに合った居室作りを職員も一緒に行っている。		

※ は、重点項目。